

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	R 6 定期監査	デジタル推進課	見積書が徴収されていなかったもの 歳入等納付事務サービス使用料に係る契約について、見積書を徴することなく随意契約していた。 春日井市契約規則に基づき適正な事務処理をされたい。	注意	随意契約における見積書の徴収については、春日井市契約規則に基づき、遺漏なく徴収を行うよう、職員に周知・注意喚起を行った。	措置済
2	R 6 定期監査	情報システム課	支出負担行為に係る事務が適切でなかったもの 月刊誌の年間購入について、年度当初に支出負担行為決議書による決議がなされていなかった。 春日井市会計規則に基づき適正な事務処理をされたい。	注意	月刊誌の年間購入については、春日井市会計規則に基づき、年度当初に支出負担行為決議書による決議を行うよう、職員に周知・注意喚起を行った。	措置済
3	R 6 財政援助団体等監査	文化スポーツ振興課 (公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団)	契約に係る事務が適切でなかったもの 高校野球大会送迎バス運行業務委託(単価契約)について、指名競争入札時に仕様書で示した履行期間と、契約締結した履行期間に差異があった。 契約書の作成に当たっては適正な事務処理を徹底するとともにチェック機能の強化を図られたい。 (スポーツ振興センター)	注意	契約書の作成に当たっては適正な事務処理を徹底するよう周知するとともに、複数名でのチェック体制を整えました。	措置済